

# CAPS Newsletter

The Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University

No.107 July, 2010

## 目次

**アジア太平洋研究センター(CAPS)からのお知らせ** ... 1

**報告・CAPS主催連続講演会「映像の可能性」**  
 第1回「女が男を守る島 沖縄・久高島の映像記録44年」  
 CAPS 特別研究員 渡邊 大輔 ..... 3

**報告・CAPS主催 拡大研究会**  
 講演：中国刑法学の再生  
 北京大学法学院教授 陳 興良  
 (翻訳・法学部教授 金光旭)..... 4  
 講演「中国刑法学の再生」を聴いて  
 法学部准教授 東 雪見 ..... 5

**海外出張報告**  
 第9回日韓政治思想学会  
 国際学会会議「善き生と公共性」に参加して  
 CAPS主任研究員 愛甲 雄一 ..... 6

**シリーズ・若者たちのアジア太平洋世界(第5回)**  
 大理の雨やどり  
 法学政治学研究所 D2年 堀内 健司 ..... 8  
 勉強と夕日 文学研究科D1年 蔡 維鋼 ..... 9

**2010年度新規プロジェクトの紹介(第1回)**  
 アジア地域における水質汚染と粘土による水質浄化  
 理工学部助教 本郷 照久 ..... 10

**シリーズ・本を読む**  
 柳哲雄・植田和弘『東アジアの越境環境問題』  
 (2010年4月13日 九州大学出版会)  
 法学部教授 佐藤 義明 ..... 11

**2010年度CAPS新メンバー紹介** ..... 12

**センター活動報告、センター招聘外国人研究員** ..... 14

## アジア太平洋研究センター(CAPS)からのお知らせ



2010年度のCAPS企画  
ふるってご参加ください

アジア太平洋研究センター(CAPS)ではその研究活動の一環として、毎年さまざまなテーマで独自の企画を行い、アジア太平洋地域に関する理解を深めていくための機会を、広く提供しています。この2010年度においても来年度の当センター創立30周年、その翌年の成蹊学園100周年を視野に入れつつ、以下のような3企画を開催して参ります。各企画に対する皆様の積極的なご参加を、心からお待ち致しております。(各企画の詳細については、次ページをご覧ください。)

1. 連続講演会(全3回)  
「映像の可能性 文化を記録するとは何か」
2. 連続映画鑑賞会(全3回)  
「映画を通じて知るアジア太平洋の世界」  
(協力・成蹊学園国際教育センター)
3. 連続講演会(全3回)  
「(仮題) 東北アジアと人間の安全保障」

## 連続講演会「映像の可能性 文化を記録するとは何か」(全3回)

近年人類学や民俗学、社会学といった分野では、機材の簡略化や小型化、さらには編集作業の簡便化などに伴い、文化を記録する媒体としての映像がさまざまな形で利用されるようになってきました。そうした試みの中には研究上の単なる「記録映像」に留まらない、言わば一つの「作品」として価値あるものも生み出されるようになってきました。

そこで今年度のアジア太平洋研究センター(CAPS)では、3度に渡る講演会を通じて、文化を記

録する「映像」の持つその「可能性」について、さまざまな角度から検討を試みます。講師には実際に民俗学的映像資料を制作している方々をお呼びし、その方達の体験や考えを伺いながら、文化を記録する媒体としての「映像」が持つ歴史、今日におけるその位置づけ、さらには「映像」を撮る側の倫理の問題などについて、参加者の皆さんとともに考えを深めていきたいと思っております。(本連続講演会の第1回目が、6月19日(土)に行われました。その会の様子については、次頁の報告をご覧ください。)



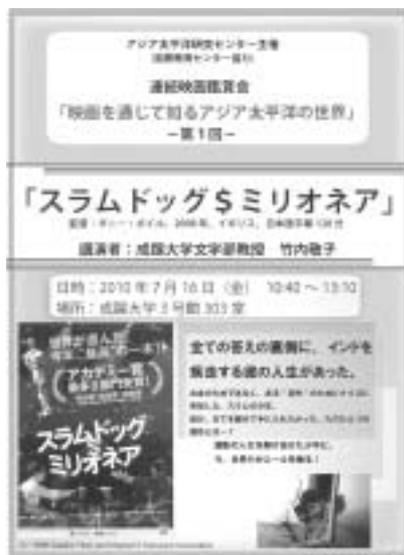
〔写真は本講演会第1回  
目の講師・北村皆雄氏〕

## 第2回講演会のお知らせ

日 程：2010年10月23日(土) 16:00～  
場 所：成蹊大学 9号館301教室  
講 演 者：分藤大翼・信州大学准教授  
上映作品：Wo a bele もりのなか  
(2005年、30分)  
Jengi (2008年、20分)

## 連続映画鑑賞会「映画を通じて知るアジア太平洋の世界」(全3回)

(協力・成蹊学園国際教育センター)



アジア太平洋研究センター(CAPS)では昨年度、当センター主催の企画として「アジア太平洋の世界 スクリーンの中の出会い」と題した連続映画上映会、ならびにその映画のテーマに則した講演会を計5回ほど行いまし

た。今年度のCAPSも同様の連続映画鑑賞会を、今回は成蹊学園国際教育センターの協力も仰ぎながら、年3回ほど催してまいります。上映前には映画を鑑賞するに当たり役立つ基礎的な情報を、主に本学所属の先生方に講じていただきます(20分程度)。アジア太平洋世界についてはあまりよく知らないという方々も、どうかお気軽にご参加ください。(参加費は無料。ただし本上映会は、映画上映権の関係から参加を成蹊学園所属の学生及び教職員に限っております。ご了承ください。)

第1回目の映画鑑賞会(7月16日(金))では、『スラムドッグ\$ミリオネア』というインドを舞台にしたアカデミー賞受賞作品を上映いたしました(講師は竹内敬子・文学部教授)。今後は韓国や中国(台湾)を舞台にした映画などを、順に取り上げていく予定です。異文化との触れ合いや語学学習の場として、本映画鑑賞会を積極的にご活用ください。

## 連続講演会「(仮題) 東北アジアと人間の安全保障」(全3回)

「人間の安全保障(human security)」は国連開発計画(UNDP)の『人間開発報告1994 人間の安全保障の新たな次元』が刊行されて以降人口に膾炙するようになった、比較的新しい概念です。ノーベル経済学受賞者のアマルティア・セン教授、JICA(国際協力機構)理事長の緒方貞子氏など多くの著名人がこの概念の定着に寄与しており、今日では、世界的流行語の一つであると言っても誤りではないでしょう。

今年度のアジア太平洋研究センター(CAPS)では東北アジア地域におけるこの「人間の安全保障」を、さまざまな角度から考えてまいります。現在そのための連続講演会(全3回)を、秋ごろの開催に向けて準備中です。どうかご期待ください。なお本企画は、来年度におけるセンター30周年記念企画の一環として行われます。その詳細は9月頃、ポスターや当センターのホームページなどを通じて発表いたします。

報告・CAPS主催連続講演会「映像の可能性 文化を記憶するとは何か」  
第1回「女が男を守る島 沖縄・久高島の映像記録44年」

CAPS 特別研究員 渡邊 大輔

夜の闇の中、洗い髪に白衣の女性たちが列をなし、口々に「エーファイ」「エーファイ」との掛け声を斉唱しながら、セジ神がいるとされる小屋に出たり入ったりする。小屋の入口を年配の白衣の女性たちが囲み、少し離れたところで島民がその様子を見守っている。スクリーンには、フィルムによる美しいモノクロ映像が広がり、バックには祭や島の文化を伝える語りや歌のように流れている。そして、白衣の女性たちが、島の神女として新たに生まれ変わる儀式が進んでゆく。

2010年6月19日、成蹊大学9号館301教室にて、アジア太平洋研究センター主催の連続講演会『映像の可能性 - 文化を記録するとは何か』の第1回講演が行われた。この講演会では、ヴィジュアル・フォークロア代表の北村皆雄氏を招き、同氏の作品を上映しながら講演が行われた。講演では、文化を映像作品として残すこと、文化人類学的、民俗学的な映像の意味、これらの学問が映像に注目ようになる歴史的展開について北村氏の体験を踏まえて論じられた。

冒頭のシーンは、上映された二本の映像作品の一本目、『イザイホー1966』のシーンである。これは、当時20代であった北村氏が1966年に撮影した沖縄県久高島において12年に一度だけ行われる秘祭、イザイホーを扱った作品である。イザイホーは、厳しい条件をクリアした30～41歳の島の女性が、一年中行われる多くの祭をつかさどる神女としての資格をえるための祭である。二本目の『女が男を守る島 - 沖縄久高島』は、1982～1984年に撮影されたものである。この作品では、イザイホーに限らず、島の神事を支える30以上ものも祭が失われつつあることを前提に、島の一年を通じた祭とそれを支える住民の様子を描き出している。この作品を連続で見ることによって、当時の久高島の文化や生活を知ることができ、さらに若い世代の祭へのかかり方や、島の生活の変化なども理解できる。また、久高島の多くの祭は現在すでに失われており、歴史的記録としても非常に貴重なものであった。

北村氏は、この祭を撮影しようとした動機は、「見たことがない祭があり、それを撮影してみたい」という衝動であったという。そこには「映像民俗学のため」「記録のため」といった大文字の理由はない。

ただ、多くの文化を撮影して作品として残していくなかで、北村氏は映像民俗学の営みの意味を、「もしもなくなったときに、それが再現できるものであって欲しい」と説明した。失われた/失われつつある文化のアーカイブを目指すというのである。しかし、「再現」は不可能である。なぜなら、祭は一回性に根ざすものだからである。そこで、北村氏は映像へのフッテージが必要だという。これは、撮影し、あるいは編集する過程での作者の意図を明示するものであり、一回性を担保するために不可欠なものである。だが、そのフッテージはどのようなものなのだろうか。そのヒントは、撮影し、作品を作るときに起きた住民との軋轢の逸話から見えてきた。



〔講演中の北村皆雄氏〕

映像は、ときに文字で書く以上に遙かに撮影される当事者を傷つける。久高島で北村氏が体験したことは、崖葬（風葬の一種）を撮影したことによる一部住民の反発であった。死者への冒瀆とみなされ、数十年経った今でも、その行為を許さない住民もいるという。重要な点は、住民の怒りに触れてもなお撮影を続け、またそれ以上に住民に撮影の意図や意味、さらには久高島の文化の意義を説き続けた北村氏の活動にある。それは、たんなる「説得」ではなく地道な対話への努力である。おそらく北村氏という「フッテージ」に書くべきことは、このようなコミュニケーションの様ではないだろうか。

映像のもつ記録性だけでなく、その暴力性への対応を北村氏はフッテージの必要性を訴えることで説明したのである。ただし、このフッテージをどのように担保し、表現するかは今後の課題である。

映像技術は、人々の生活文化に注目する文化人類学や民俗学が学問として始まる1900年前後に生まれた技術であり、人類学も民俗学も映像技術やそれが残す映像それ自体に注目してきた。しかし、100年を経ても今なお、文化を描く際に映像をどのように扱うべきか、どのように発表するのか、答えは出ていない。北村氏のこれまでの民俗学的な映像作品を作り続けるという活動は、この問いに北村氏なりに答えたものであり、そして、そのメッセージをどのように体系化し、実践できるかは、次世代の私たちが担うべき課題であろう。

## CAPS 主催 拡大研究会 報告

アジア太平洋研究センター(CAPS)には現在、「招聘外国人研究員制度」と呼ばれる日本以外の研究者を対象とした助成制度があります。この制度では、本学所属の専任教員が外国から研究者を招聘したい場合、当該研究者の日本滞在期間における宿泊費や往復の旅費のサポートを行っています。2010年度には同制度を利用した3名の外国人研究者が来日される予定で、既に6月3日(木)から8日(火)までの6日間、中国・北京大学法学院の陳興良教授がセンターの招聘外国人研究員として成蹊大学に滞在されました(陳教授の本学受入研究者は法学部の金光旭教授)。

同制度を利用された招聘外国人研究者の方々にはその滞在期間中に、センター主催の拡大研究会にて講演を行っていただいております。陳教授にも6月4日(金)の13時から10号館大会議室において、「中国刑法学の再生」と題したご講演を行っていただきました。以下、その講演内容についての要約(翻訳は金教授)並びに本講演会に参加された法学部・東雪見准教授による同講演の補足説明を掲載いたします。どうかこの興味深いテーマの一端を、ご堪能下さい。

講演：中国刑法学の再生

中国・北京大学法学院 教授 陳興良(翻訳・法学部教授 金光旭)

成蹊大学で講演する大変貴重な機会をいただき、厚く御礼を申し上げます。本日は、主として1980年代以降の中国の刑法学の現状や今後の課題についてお話を申し上げたいと考えております。

#### (1) 中国刑法学の復旧と再建

1979年7月1日、中華人民共和国建国後の初の刑法典が公布され、翌年1月1日より施行されました。それまでの30年間、中国では刑法という法律がそもそも存在しない状況が続いたのであります。この刑法の制定を契機に、中国の刑法学は、ようやく学術的廃墟から立ち上がり、次第に1979年刑法を軸とした刑法学の体系を形成するようになりました。しかし、当時の刑法学の研究には一定の歴史的な限界も見られました。

まず、政治的・イデオロギー的色彩が色濃く反映されていたという問題を指摘することができます。たとえば、多くの教科書の中では、刑法の階級的性質について論ずる章がわざわざ設けられただけでなく、犯罪の実質論や刑罰の実質論においても階級的分析の方法論が貫徹されていました。特定の政治的イデオロギーに立脚した刑法の解説は、その当時の歴史的条件的ものでは、刑法理論の政治的正当性を確保するためのやむをえないアプローチだったかもしれませんが、その反面、その歴史的限界を表すものでもありました。

つぎに、事実学と規範学とを混同するという問題もありました。刑法学は、一つの規範学として、刑法の規範をその検討の対象とすべきところ、当時の刑法学の教科書の中には、犯罪の現象や犯罪の原因といった事実学の内容も少なからず含まれていました。しかし、これらの内容は、本来は犯罪学が検討すべき内容であって、刑法解釈学の内容ではありません。

最後に、社会主義刑法学とブルジョア刑法学とを峻別し、二者の間には超越不可能なギャップが存在するとしていました。たとえば、当時の教科書で



〔写真右側が講演中の陳興良教授。左側は司会兼通訳を務められた法学部の金光旭教授。〕

は、独立した章を設けて二つの刑法学の区別を論じただけでなく、他の章節においても、中国の刑法学の内容の論述に続いて、当該問題に関するブルジョア刑法学の内容についても検討を加えていました。これらの内容は、比較刑法学の研究がまだ十分に進んでいなかった当時においては、西方の刑法学を垣間見る機会を中国の研究者に与えるという役割を果たす側面もありましたが、他方において、これらの紹介は、あくまでも中国の刑法の科学性を裏付ける観点からなされたものでありますから、そこに政治的・非学術的な色彩が色濃く反映されていたことも否めない事実であります。

#### (2) 転換期にある中国の刑法学

1997年、刑法の全面改正が行われました。これを契機に、中国の刑法学は、重大な転換期を迎えつつあります。そこでの最大の課題は、旧ソ連の刑法学の影響を除去して、ドイツや日本の刑法学を導入することであるといっても過言ではないと思われま

す。たしかに、旧ソ連の刑法学が中国に導入されてすでに60年の年月が経っており、その間、政治的混乱による一時的な中断があったにせよ、先学達の努力により、ソ連の刑法学はかなりの程度まで中国に定着し、刑事立法や司法実務に絶大な影響を及ぼし

てきました。

これに対し、ドイツと日本の刑法学は、清末と民国初期において、中国の刑法学のモデルになっていたにもかかわらず、1949年の革命により、その吸収のプロセスが完全に断ち切られてしまい、中国にとって完全な「よそ者」になってしまったのであります。したがって、中国の刑法学の転換は、計画経済から市場経済への移行と同じように、ソ連刑法学からドイツや日本の刑法学への移行を意味するものです。

もちろん、このような考え方に対しては、中国刑法学の主体性が喪失するのではないかと憂慮する見方も存在します。しかし、このような憂慮は無用であると思われる。かつて、計画経済から市場経済へ移行する過程においても、社会主義か資本主義かというイデオロギーをめぐる論争がありました。しかし、このような論争こそ中国の主体性を無視した議論であります。計画経済も市場経済も、経済の発展を図るための道具であり、経済の発展こそ究極の目標なのです。中国の経済が、計画経済又は市場経済のいずれかを選択することによってその主体性を喪失するというのはナンセンスの議論です。同様に、ソ連の刑法学もドイツや日本の刑法学も、刑法学を営む上での一方法であるにすぎません。刑法の問題自体が中国的なものである限り、それをソ連とドイツ・日本のどちらの刑法学によって解決しようと、中国刑法学の主体性が失われることはないで

しょう。問題の核心はむしろ、どちらの刑法理論が中国刑法の直面している問題の解決により適しているかにあります。

たとえば犯罪論体系についていえば、日本においては、構成要件該当性・違法性・有責性からなる三段階論が通説的な地位を占めています。これは、中国の平面的犯罪論体系とは大きく異なっています。段階的犯罪論の存在意義は、有罪あるいは無罪の結論を導くための論理的思考を可能にし、それによって罪刑法定主義を担保するところにあると思われる。客観的要件の判断を主観的要件の判断に先行させること、形式的判断を実質的判断に先行させること、典型的判断を個別的判断に先行させることといった一連の法則は、段階的犯罪論体系によってのみ担保されるものであります。

いずれにせよ、近代化のプロセスという観点から見れば、中国は後進の近代国家であり、したがって、中国の直面する問題の多くはすでに先進国において十分な研究が重ねられ、豊かな刑法理論がそこで蓄積されてきたのであります。これを度外視して中国独自の理論を創造することは不可能です。むしろ諸外国の進んだ理論を吸収しながら中国の問題を解決し、そのプロセスの中で中国の刑法学の理論体系を漸進的に形成していくことが、より建設的な方法ではないでしょうか。

#### 講演「中国刑法学の再生」を聴いて

法学部 准教授 東 雪見

2010年6月4日成蹊大学において、北京大学法学院の陳興良教授から「中国刑法学の再生」と題する講演を聴く機会に恵まれた。陳教授は、1960年代後半から10年間続いた文化大革命が終わり、その間停止していた大学入試が再開した1977年に北京大学に入学された。その2年後の1979年7月1日には、刑法不在の30年を経て、刑法が公布され、翌年1月1日に施行されている。陳教授は、まさに激動というべき時代を身をもって体験しながら研究を開始されたのである。教授は、現在、中国刑法学研究における第一人者として活躍され、また、日中の刑法学の交流にも多大の貢献をされている。

ご講演においては、中国における刑法学に対する深い分析と、同時に現代避けて通ることは不可能な国外の刑法学との関わり合いの仕方について非常に意義ある視座が示された。

講演後は以下のような質疑応答がなされた。なお、講演内容が、中国刑法学の変遷という比較的抽象度の高い内容であったこともあり、またこの機会が現在の中国の現状を知る貴重なものであることから、質疑応答は、講演の内容と直接関連する事柄に限定しないこととした。

Q: 30年の空白の期間を経て、1979年に刑法典が公布されたとのことであるが、それ以前はどのように刑事裁判が行われていたのか。

A: 1949年の建国から79年まで、2,3の単行法はあったものの、刑法典は存在しなかった。法律自体がブルジョワ的なものと評価されており、裁判所が依拠していたのは基本的に行政規定であった。30年の刑法の不在は法律学的には反省されなければならない点を含んでいるが、世界的に見ても珍しい事態であって、当時の裁判官等実務家も生存していることから、社会学的な研究対象としては非常に興味深いものであると考えられる。

Q: 日本と同様に中国でも死刑制度を存置しているが、それについて中国の人々、研究者の方々がどのように感じておられるのか教えていただきたい。

A: 中国の刑法典において、死刑が法定刑として定められている規定は60以上ある。実際に死刑が科され執行されることも多い。このような実状に対し、学者サイドではおおむね批判的であり、法定刑に死刑を規定すること、またその適用を限定す

べきという主張は広くきかれるところである。もっとも、治安の悪化から、一般の人々のなかでは死刑を支持する人々が必ずしも少なくはない。死刑の是非は、今一般の人々と研究者の間で意見に大きな幅が見られる問題の1つである。

中国当局側の姿勢には、変化がみられる。以前は死刑によって犯罪を抑止する側面をもっぱら重視する態度であったが、現在では、まず立法において死刑を適用する犯罪を限定しようとする方向にある。また裁判実務においても、死刑事件の場合には、最高人民法院が再審査をすることとし、手続を厳格化することによって、その適用を限定しようとする立場がとられている。

Q: 中国と日本では薬物犯罪の刑につきかなりの隔りがあるが、それについてどのようにお考えか。

A: 中国において薬物犯罪に対しては厳しい対応が

とられているが、その背景には薬物犯罪の数が多く取締の必要性が高いことがある。薬物の種類によっては死刑が定められているものもあり、日本人も含め外国人に対し実際に死刑が宣告された事件もあった。こうした、薬物犯罪への対応の妥当性については、なお今後の状況をふまえ慎重な評価が必要である。

以上短い時間ではあったものの貴重なお話を聴かせていただいた。とくに、他国の法を参考にしつつ、自国の法とどのように向き合うのかという問題については、日本もまったく同じものを抱えているところ、陳教授の非常に興味深い分析をうかがい多くを学ぶことができたと感じている。陳教授および通訳を担当された法学部の金教授に、この場を借りて心から感謝申し上げます。

### 海外出張報告

## 第9回日韓政治思想学会・国際学術会議「善き生と公共性」に参加して CAPS主任研究員 愛甲 雄一

2010年7月2日(金)・3日(土)の2日間に渡り、第9回日韓政治思想学会・国際学術会議「善き生と公共性」(主催:日本政治思想学会・韓国政治思想学会)が、ソウル市内の淑明女子大学において行われた。7月初頭のソウルは梅雨の真っ只中で、連日蒸し暑い日が続いていたが、韓国側ホストの細やかな待遇を受け、学会開催日の前後を含め実に有意義な4日間を過ごすことができた。以下は、日本側報告者の1人として参加した者から見た同会議、並びに今回の出張全体についての簡単な報告である。



〔会場に掲げられた本国際学術会議の掲示〕

本国際学術会議は、この隣国における政治思想研究者同士の交流を促進・深化させていくべきという観点から、日韓の政治思想学会が共催するという形で2002年5月に発足した。それ以降、毎年夏ごろ日韓の持ち回りで同様の会議が行われ、9回目の今年は、韓国側がホスト役を務める番に当たっていた。この学会は例年、日韓双方の政治思想研究者5名ずつが設定されたテーマ(今年は「善き生と公共性」)に関する報告を行い、発表者とは異なる国の研究者がそのそれぞれに対しコメントをする、という形式で行われる。ただ今回やや異例であったのは、2日目の午後からソウル北の江華島中部にある

旅館に会場を移し、そこで会議全体を締めくくる総合討論を行ったことであった。日本人グループの韓国滞在最終日には、秀吉の「朝鮮征討」や「江華島事件」に関する江華島内の史跡に案内され、日韓双方の参加者がともに日朝(日韓)関係の過去に思いを馳せる時間を持たせたことも、今回の出張の大きなハイライトであった。

ところで私自身は、会議1日目午後の第2セッションにおいて、「公共圏と言語」と題した発表を行った。そのポイントは、現代国際関係論では地球大の政治的コミュニケーション空間として「グローバル公共圏」(あるいは「地球市民社会」)の出現を指摘する者が少なくないが、しかしそうした公共圏の進展を未来の理想像として描き出す前に、人類がさまざまな言語共同体に分かれているという事実を真剣に受け止める必要があるのではないか、ということであった。われわれ人類はそのコミュニケーションにおいて、言語というメディアに著しく依存している。ところがその言語の数はこの地球上で数千にもものぼると言われ、したがって全人類が単一の言語を使用することにでもならない限り、「公共圏」はそう容易くグローバルには拡大していかないはずである。しかし今日「グローバル公共圏」や「地球市民社会」を唱える者たちの間では、この点に対する認識が意外にも甘い。このことを国際会議という母語を異なる者同士が集う場所で指摘することこそ、本報告の主たる目的であった。しかし本会議は、政治思想研究の専門家たちが集う場所でもある。そこで私は、公共圏論の中でしばしば言及される18世紀ドイツの哲学者イマニュエル・カントの政治論文を取り上げ、この先駆者が今日の「グローバル公共圏」を議論する者たちに比べ、複数の言語共同体が存在するという認識をより強く有してい

た、と指摘したのであった。

こうした私の報告に対しては、韓国・延世大学の Jung Ho-Won教授がコメントをして下さった。教授はカントの政治思想について博士論文をものしたというカント政治思想の専門家であり、であるがゆえに、私の報告の骨子を手際よくまとめて下さった上で、私のカント解釈に対し幾つかの疑義を示された。中でももっとも重要な指摘が、カント政治理論における「経験的事実」の位置付けに関するものである。周知の通り、カント哲学は「経験的なもの」を極力排した上でその理論が構築されているところに特徴があるが、教授によれば、同様のことは彼の政治理論についても当てはまる。したがって人類が言語共同体ごとに分離しているという「経験的事実」は、私が強調するほどには、カント政治理論においてそう重要ではない、というのである。私自身は、カント政治理論における「経験的事実」の位置付けにはある種の曖昧さが含まれていると考えており、したがって彼が単に理論的な枠組みのみにおいて政治理論を組み立てていたとは考えていない。しかしながら、Jung教授の指摘は真摯かつ鋭いものであり、したがってこの点に関する私の議論の掘り下げの不十分さを突いたものとして、それについては真剣に受け止めたい。このように本学術会議は学問的に刺激に満ち、しかも自身の研究を今後進めていく上で実に参考になる、きわめて有意義な場であった。

しかし本会議を通じて交わされた韓国側との対話は、もちろん学問的なことのみには留まらない。休憩時間の合間や食事の席では、時にかなりインフォーマルな形で、双方の間にさまざまな会話が取り交わされた。そうした交流の中で知り得た事柄のうち、特に印象的だったこととして、以下に2点ほどを述べておきたい。1つは、本学術会議の会場であった淑明女子大学で、同大学所属のバイリンガル学生たちが、ボランティアとして会議の運営を助けていたことである。聞けば、同大学には学生サークルとして「リーダーシップ部」なるものがあり、外国語をマスターしている学生たちがその言語ごとにチームを組んで、同種の会議が開催される度ごとに同様のボランティア活動を行っているのだそうである。今回はもちろん日本語を話せる学生チームがその支援をして下さっていたが、ちなみにその多く方は、親の仕事の関係で長く日本に住んでいた、とのことだった。韓国の方たちと言えば、日本人に比べ、海外に積極的に移住や定住、留学を行っているとの印象がある。このバイリンガル学生たちの存在はそうした印象の確かさを裏付けるとともに、その学生ボランティアたちを見て、最近「内向き志向」が増していると言われる日本人学生の傾向について、思わず考えこまずにはいられなかった。

さらにもう1点は、韓国の政治思想学会の会長は現在、女性の Chun Kyung-Ock 教授が務めている、ということに関連する。学会の長に女性が就くということは世界的に見てもきわめて異例のことであり、ここ日本もまた、その例外ではけっしてない。まして「政治」を取り扱うような学会では女性会員そのものが極めて

少ないのが普通であって、それだけに Chun教授がその地位にあることは、私も含め日本側参加者の間である種の羨望と驚きでもって受け止められた。しかし思えば、韓国という国は、既に女性が一度首相になったことがある、という国である。その意味では、一度もそうした経験のない日本に比べ女性の「政治」進出の道が、こちらでは案外開けているのかもしれない。しかしこうした事態にもかかわらず、Chun教授によれば、女性研究者に対する周囲の韓国人男性研究者の言動は「相変わらずだ」とのこと。たとえばちょっとした発言が「セクシャル・ハラスメント」になり得るといった意識は、韓国では日本における以上に、男性の間でそれほど高くないようである。このように、ジェンダーに関わる問題が日韓の間ではかなり異なる形で現れているらしいことも、その双方の社会は一見同じように見えるがゆえに、きわめて興味深く感じられた。



〔写真左側は学会報告中の愛甲主任研究員。右側は本セッション司会の Yang Seung-Tae 梨花女子大学教授。〕

以上のように、今回の韓国出張に伴う学会発表や異文化交流は、私にとってたいへん意味のあるものであった。については、本国際学術会議の開催に寄与された日韓双方のすべての方たち、そしてこの忙しい最中に本会議参加のため4日間に渡る私の留守を許してくれたアジア太平洋研究センター（CAPS）関係者の方々に、厚く御礼申し上げたい。

ところで来年度の同国際学術会議は、実はここ成蹊大学において、2011年9月24日（土）・25日（日）の2日間に渡って行われる。しかも次回は特別に中国や台湾の政治思想研究者もお呼びし、日韓2カ国の枠を超えて、さらに「国際色」豊かな会議とする予定である。なおこの会議には、アジア太平洋研究センター（CAPS）もまた共催者という形で、来年度における30周年事業の一部として関与することになっている。今回報告者を含む日本側の参加者9名のうち、私を含めた4名が成蹊大学関係者であったことは、実はその来年度に向けた準備や打ち合わせも兼ねてのことであった。

今回韓国側のホスピタリティを十分に享受した私たちは、来年度は来日される方々すべてに対し、同様のホスピタリティを提供する責務がある。日本側の参加者を含め、すべての方々に同会議が素晴らしい機会だったと感じていただけるよう、その開催はまだまだ先のことであるが、今から少しずつ着実にその準備を進めてゆきたい。

## シリーズ 若者たちのアジア太平洋世界（第5回）

『CAPS Newsletter』では昨年度から、成蹊大学所属の若手研究者・大学院生・学部生が行っているアジア太平洋世界の研究、あるいは同地域を舞台にした活動を、連続して紹介しています。

今回は、本学の大学院博士後期課程に属す2名の方にご登場いただきました。いかなる偶然からか、そのお2人が示し合わせたかのように、研究を志すに至った各々の「原点」について、語って下さっています。私はいったい何を出発点にこのような研究に取り組むに至ったのか。このお2人の文章はすべての研究者に対し、そんな「原点」に常々立ち返ることの大切さを訴えているように思えてなりません。

ダーリー  
大理の雨やどり

法学政治学研究科 政治学専攻 博士後期課程2年 堀内 健司

2000年7月、雲南省の大理にいた。旅の疲れから、宿の近くにある茶店で過ごすことが多かった。

ある日、まちをぶらついていたら雨がふりだしたので本屋へ立ち寄った。すると、「世界著名」なる本が巻を並べているのが目にとまった。そのころは西暦でいう世紀末で、「過去千年を代表する～」や「20世紀最高の～」といった番付がいろいろと発表されていた。このテの企画は、選ぶ人間の視点と基準（知名度・業績・影響力など）によって中身が変わってくる。中国人が選ぶそれはどうであろうかと興味をおぼえ、手にとってみた。

日本で「世界」集を編む場合、日本人やその作品はそこに入っていないことが多く、それと対をなすように日本編がつくられる。中国の「世界著名」には中国人が入っていた。また、中国人ばかりで固めてもいけない。では、日本人はどれくらい選ばれていたか。

「帝王編」では明治天皇と昭和天皇、「將軍編」では山本五十六が入っていた。「企業家編」は岩崎弥太郎が巻頭で、本田宗一郎・盛田昭夫・松下幸之助のほか、私の知らない人物が2・3人選ばれていた。「新聞記者編」には本多勝一、「俳優編」には高倉健が載っており、健さんは表紙とウラ表紙も飾っていた。紹介記事には「黙」の字が何度も使われていた。もっとも多くの日本人が選ばれていたのは「政治家編」で、伊藤博文・東条英機・吉田茂・鳩山一郎・池田勇人・佐藤栄作・田中角栄・大平正芳・鈴木善幸の名があった。なぜ鈴木善幸が入っているのかをいぶかしく思った。この人が首相として何をなしたかまったく知らなかったのである。

「世界著名」集には、日本人がひとりも選ばれていない編がひとつだけあった。「思想家編」である。巻頭が老子で、シャカ・孔子と続き、そのほかソクラテスやキリストといった、だれもが知っている名前が並んでいた。思想に詳しいわけではないが、この巻がもっとも重要なのではないかとぼんやり思った。

編集者と出版社はおぼえていない。その選考基準は定かでないものの、中国人から見たら、日本にはこれといった思想家がいないのだろうと考えた。同時に、それまでとりたてて日本の思想を意識して本

を読みこんだことがなく、実際にひもといた日本の思想家の著作が極めて少なかったにも関わらず、「世界著名思想家」に名を列ねる思想家が日本にいるだろうかとも考えた。

「日本思想」でまず思い浮かんだのは、岩波文庫の巻末の文庫案内である。分類の問題は措くとして、「日本思想」の書き出しに置かれている『風姿花伝』（旅の途中：と『五輪書』は、実践者のチベットから成都へ）書として実におもしろい。大理の本屋で思い浮かべた日本の思想家は、観阿弥・世阿弥と武蔵であった。

また、中国で編まれたものだからこそ、これだけの日本人が選ばれたのだろうとも考えた。そして、人選を見て、高校生のころに開いた事典を思い出した。在日外国人による日本評の特集のなかに、中国人留学生の次のことばが載っていたのである。「日本人は中国の歴史をよく知っています。私たちが日本の歴史を学ぶのは明治からです。」

それからひとつき後、ベトナム中部の海辺のまちクイニョンにいた。同国で手に入れた古本の『歎異抄』（親鸞述 唯円編 岩波文庫）を、宿の踊り場にねころんで読みふけた。この染み入るような読書は、いまでも強く印象にのこっている。親鸞の思想の深みについてはいまだに語れないものの、わが人生で指折りの一冊である。

その後、クアラルンプールの紀伊国屋で丸山真男・加藤周一『翻訳と日本の近代』（岩波新書）を立ち読み、ペナン島の古本屋で買った『正法眼蔵随聞記』（道元述 懐奘編 岩波文庫）には、スマトラ島の高台の宿で、ときおりトバ湖をながめつつ取り組んだ。

いま幕末維新期日本の「世界」像と日本像の研究に携わっている私の原点はこの旅にある。

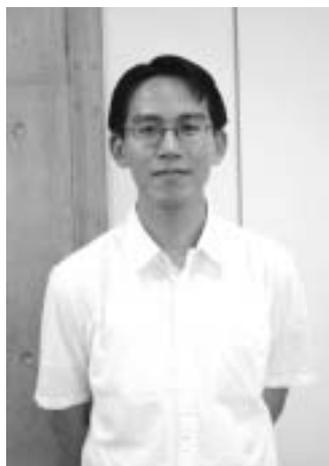


## 勉強と夕日

文学研究科 日本文学専攻 博士後期課程1年 蔡維鋼

昨年の夏の終わりごろ、吉祥寺サンロードのさかえ書房で偶然A先生に出会った。書房に通い始めて一年半、大学の先生にお会いするのは初めてのことであった。その日のA先生はいつもの仙人のような浮世離れした格好はしておらず、ごく普通の服装で、店主と話をしていた。その話が終わり、向きを変えて帰ろうとしたところで、私が目に入ったようだ。先生は私に「よく勉強しているね」と笑いながら声をかけたが、何か返事をしようと思った矢先、店を出て行ってしまった。啞然とした私を一人残して。その後私は先生がおっしゃったことを時折思い出し、そのことについて考えてきた。

勉強。日本語では学習することを指す。しかし中国語での「勉強」(mian·qiang)という言葉は、無理に強いる、強制する、という意味を持っている。そしてわが人生を振り返ると、私はある時期までの間、確かに無理やり学習させられてきたと思う。ところがその強制だったはずの学習はいつしか自学自習に変わり、さらには外国へと飛び出し、留学するまでになっていた。学習はいつの間にか、「勉強」ではなくなっていたのである。



〔台湾からの留学生・蔡維鋼氏〕

生来の怠け癖と集中力の欠如のため十代半ば頃は勉強に専念できず、早く学校から去りたくて仕方がなかった。しかしそんな私でも「学生」という身分を捨てる訳にはいかず、それ相応の学習態度だけは取り繕ってきた。ただ表向きは好青年だが、実は怠け者である。年次が進んでも怠け心は少しも衰えることがなく、早く学校から去りたいという気持ちに変わりはない。しかしある時、興味の持てない学校の科目ではなく自分が関心を持っていることに没頭してみようと思い、図書館に通うことを思いついた。

せっかく勉強がしたくて図書館に入ったので、普段読むこともない本を読んでみようと思った。ノーベル賞受賞作品に目を向け、その時初めて、川端康成に出会った。図書館に所蔵されていた康成の作品は、新潮世界名著(台北・志文出版社)の選集である。その中に『雪国』『千羽鶴』『古都』の三作が収録されており、私はそれを耽読した。通学の途中でも、騒々しいマックの店の中でも、無我夢中になっ

た。「何という綺麗な訳文なんだろう、原文はもっと美しいに違いない」と考え、当時五十音程度しか分からない私だというのに、日本語の原文も探してきた。無論、読むことはできなかった。

当時は訳文の美しさに魅かれたが、その内容についてはもうほとんど覚えていない。しかし唯一つだけ、強く印象に残っている場面がある。それは、『千羽鶴』の一章「森の夕日」の最後の場面である。主人公の菊治が見たあの夕日のシーンは、今でも鮮明に覚えている。

『千羽鶴』を初めて読んだ帰り道、私の故郷である四草(スーザウ)の浜辺に夕日を見に行った。入り日は夕映えの空から赤みがかかった黄色の海に、輝きながら沈んでいった。その夕日を見ながら、「森の夕日」のラストシーンを中国語で改作してみた。

四草の夕日だった。

赤い夕日はちょうど防風林の梢をかすめて流れるように見えた。

防風林は夕焼空に黒く浮き出していた。

梢を流れる夕日も、つかれた目にしみて、僕は瞳をふさいだ。

目のなかに残る夕焼空を、あの人が千羽鶴の姿で飛んでいるかのように、その時ふと思ったものだ。

その後、学校に行く私の目的は変わった。進学や試験のためではなく、ただ図書館に行きたいというだけであった。最初は興味を持つものから始まったが、いつの間にか関心のある無しにかかわらず、古今東西にわたり全部吸収していきたくなくなった。しかしいくら興味があっても、能力不足で理解できることは極めて少なかった。既に忘れてしまったことも少なくない。

今でも相変わらずの読書法を続けているが、勉強するのが好きだ。ひょっとすると、日本語を勉強し始めたのも、日本に留学したのも、そしてさかえ書房に二年近く通ったのも、その夕日のお陰かもしれない。今でも時々、大学の櫛並木の隙間に映える夕焼けを眺めると、その浜辺の夕日のことをふと思いつく。「なぜ日本に留学したのか」と聞かれれば、将来のためだ、などと幾らでも答えられるだろうが、実際のところは、勉強のためか夕日のためか、私にも正直よくわからない。

〔筆者付記。さかえ書房は平成22年正月の賑わいの最中に、静かに営業を終えた。〕

## 2010年度新規プロジェクトの紹介（第1回）

アジア太平洋研究センター（CAPS）では今年も4月から、4件の共同研究プロジェクト（3年間）と1件のパイロット・プロジェクト（1年間）が新たにスタートしました。『CAPS Newsletter』では本号より1年を通じて、それら新規プロジェクトを順に紹介して参ります。第1回目の今回は、理工学部助教の本郷照久先生が行う「粘土を利用した高効率な水質浄化材料の開発」パイロット・プロジェクトについて、先生ご自身にそのねらいなどを説明していただきました。

2010年度パイロット・プロジェクト「粘土を利用した高効率な水質浄化材料の開発」

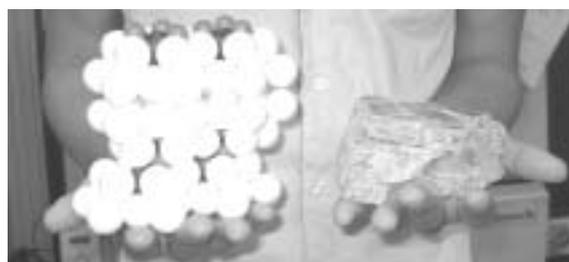
### アジア地域における水質汚染と粘土による水質浄化

理工学部 助教 本郷 照久

経済成長の著しい中国やインド、そして人口増や開発が急速に進むその他のアジアの国や地域では、生活排水や工業廃水による水質汚染問題が深刻化している。飲料水や農業用水として河川の水や地下水は必要不可欠なものであり、水質汚染にともなって安全な水資源を確保できなくなっている地域もある。さらに、アジアは広大な面積と多くの人口を有していることから、アジアでの環境汚染はアジア内だけにとどまるものではなく、世界に影響を及ぼす地球全体の問題として取り組むべき課題となっている。しかし、水質汚染による影響がすぐに人体や自然に対して現れることは少なく、さらに浄化するための費用が限られている、などの理由から浄化対策が十分に行なわれているとは言い難い状況にある。

中国における主な水質汚染の原因は、都市の生活排水、工業廃水、化学肥料、そして農薬である。生活排水と工業廃水は点状汚染源であるが、それらが河川に流れ込み河川を汚染すると線状汚染源となる。化学肥料や農薬の散布、汚水灌漑などは面状の汚染源である。また、中国には地下資源が多く、鉱山開発にともなう環境汚染も問題となっている。貴州省西北部は昔から鉛や亜鉛の産地であり、その採掘の歴史は1000年を超える。精錬場からの固形廃棄物や廃水中には、回収されなかった鉛や亜鉛に加えカドミウムが含まれており、これらが河川に流れ込むことによって河川や農地が汚染されている。その周辺地域に住む人間や家畜には、骨の変形や関節による運動障害などの症状が現れてきている。さらに、ごみ埋め立て地周辺住民の多くが下痢に苦しんでいる地域があり、調査したところ、生ごみからの浸出水が地下水を汚染していたというような事例もある。

タイにおいても近年の産業の発展は目覚ましく、様々な環境汚染問題が表面化してきている。例えば、使用済み乾電池再生工場など鉛を扱う工場や皮革工場地帯の周辺では、地下水が鉛やクロムで汚染されている。また、錫鉱山や亜鉛鉱山からの排水による地下水や水田のヒ素・カドミウム汚染も問題となっている。ヒマラヤ山系にはヒ素鉱石を含む岩石が多く存在し、それが風化されながらガンジス川を流下して、ネパール、インド、バングラデシュの流域をヒ素で汚染している。一方ベトナムでは、ベトナム戦争時に使用された枯葉剤によるダイオキシン



〔粘土鉱物の結晶模型（左）と標本（右）〕

の土壌・地下水汚染が依然として残っている。

これらの国や地域では水質浄化設備の設置が急務となっているが、既に実用化しているキレート剤やイオン交換樹脂は高価であるために広く普及させることは難しい。そこで本プロジェクトでは、粘土を用いた高効率な水質浄化材料の開発を目的としている。“粘土”というと大抵の人は、子供の時に遊んだ“油粘土”を思い浮かべるだろう。ここでの粘土とは粘土鉱物のことであり、その主な組成はクラーク数最上位の酸素、ケイ素、アルミニウムである。その基本構造は、Si-O四面体が2次元的につながっている四面体シートとAl-O等の八面体がつながっている八面体シートから構成されている。このシートの表面は負の電荷を持っているので、正の電荷を持つ陽イオンを吸着することができる。また、このシートの端面はpH値によるが陰イオンを吸着することができるため、粘土を様々な有害イオンに対する吸着材料に応用できるものと期待される。粘土は地球の表土の3割以上に含まれており、あらゆるところに様々な形で存在している。当然、環境汚染問題が深刻化しているアジアの国や地域でも粘土は容易に入手することが可能であり、本プロジェクトの対象物質として最も適した材料であるといえる。採掘され未処理のままの状態の高い吸着能を有する粘土は一部であるが、それらに化学的処理や機械的作用を付与することによって、有害重金属イオンに対する高い吸着能力を有する材料へと改質することが本プロジェクトの目的である。さらに粘土を触媒や光触媒材料と複合化することによって、ダイオキシンなどの有害有機化合物を除去できる材料を開発することも試みたいと考えている。

## シリーズ 本を読む

柳哲雄・植田和弘『東アジアの越境環境問題 環境共同体の形成をめざして』(2010年4月13日発行 九州大学出版会)

法学部 教授 佐藤 義明

本書は、九州大学の研究プロジェクトの成果であり、全5巻の公刊が予定されている「東アジア地域連携シリーズ」の第3巻である。このシリーズの第1巻と第2巻は、『広がる東アジアの産業連携』と『メディア文化と相互イメージ形成』という表題ですでに刊行されている。

本書は「まえがき」と「あとがき」の間の4章で構成される(第4章のみ植田教授が執筆し、同章以外は柳教授が執筆)。本書の焦点は、地球環境問題と地域環境問題と並んでとりわけ顕在化しているといわれる越境環境問題に当てられる。第1章および第2章は、東アジア 実際には北東アジア における越境環境問題の自然科学的な研究の現状を概観する。第1章は大気中の越境環境問題、すなわち、黄砂、窒素酸化物(NOx)、光化学スモッグ、DDTやPCBなどのPOPs(残留性有機汚染物質)および酸性雨(中国名「空中鬼」)を扱う。第2章は海洋中の問題、すなわち、コクロディウム赤潮、エチゼンクラゲ 本書は「中華料理の高価な食材」とするが、ピゼンクラゲやヒゼンクラゲに比べて安価であるといわれることもある、海ごみおよび緑潮を扱う。第1章および第2章は、取り上げられた越境環境汚染のメカニズムとその実態の簡潔な解説として有用であり、また、光化学スモッグの原因となるオゾンの濃度の同時観測と共通の数値モデルを用いた予測をおこなう日中韓の科学者の協力、NOxの濃度の観測と酸性雨対策に携わる研究者の東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(NANET)、コクロディウム赤潮の発生・移動・防除などに関する日韓の科学者の共同研究、エチゼンクラゲの生態の研究や大発生の防止を対象とする日中韓の共同研究、日中韓露24自治体48海岸で海ごみの調査をおこなっている環日本海環境協力センター(NPEC)の活動なども紹介しており、現在の地域的な対応のあり方を一瞥するためにも有用である。

第3章および第4章は、上記の問題に対処する際の「自然科学者の役割」に関する論文と「環境資源コモンズ管理の環境経済学」と題する論文である。

第3章は、光化学スモッグについては、「正確に予測できる数値モデル計算結果をもとに、費用対効果を計算する経済モデル計算結果を用いて、中国・韓国・日本にとって最適な解決策を提示することは、学問的には可能である」ものの、現在は、その

ような「解決策を提示できる社会的・政治的環境が整っていない[ので、]そのような提案が政府間協議で取り上げられるようにしなければならない」とする。解決策を提示する前提となるのは、中韓日の科学者および市民の共通理解であり、そのような共通理解を確立するための枠組みとして

参考となるのが、関係国の科学者が5年ごとに環境アセスメントを実施しているバルト海環境保護委員会(HELCOM)(1974年設立)であるとして、その活動を紹介する。東アジアでも、HELCOMのような組織の前身となりうる共同研究の枠組みとして、先にあげられたNANETなどに加えて、CREAMS(Circulation Research Experiments in the Asian Marginal Seas)やPEACE(Program of the East Asian Cooperation Experiments)と呼ばれるものが存在することも紹介しており、東アジア地域の知識共同体形成に向けた動きを後押ししようとする論文となっている。

第4章は、越境環境問題は、環境がオープン・アクセス状態、すなわち、「誰のものでもなく、誰でもアクセス可能である」状態を脱して、コモンズまたは共有資源として「地域の共同資産として保全・利用し、利用することから得られる便益と保全するために必要となる費用を関係者がシェアしている」状態に移行するため、ただ乗りを防止するような管理システムを構築することによって対処されるべきであると提言する。そのようなシステムにおいては、関係者の協議に基づいて、汚染者、受益者または納税者いずれが負担するかを決定する必要があると指摘する。第4章は、東アジアにおける具体的な問題の具体的な解決策を提言するというよりも、そのような提言を構想する基礎となる座標軸を確定する意味をもつものである。本章の総論的な指摘に基づいて、第1章および第2章で紹介された個々の越境環境問題ごとに、ステイクホルダーを特定し、協議を通して具体的なシステムを構築する作業は、今後委ねられている。



## 2010年度CAPS新メンバー紹介

アジア太平洋研究センター(CAPS)には今年度、昨年度より所属の山崎章弘所員(理工学部教授)・佐藤義明所員(法学部教授)・愛甲雄一主任研究員・重野純子特別研究員・山上亜紀特別研究員・小宮山真美子客員研究員・高一客員研究員の7名に加えて、中神康博新所長(経済学部教授)をはじめとする8人のメンバーが新たに加わりました。

その新メンバーの方々に、自己紹介やCAPSメンバーとしての抱負などを自由に記していただきました(なお中神新所長については、『CAPSニューズレター』No.106に掲載されている「新所長挨拶」をご覧ください)。彼らによって送りこまれた新しい風を大事にしながら、今年度のCAPSも、この新体制の中でさらなる発展を目指して参ります。

### 【経済学部・山本晶 所員】

経済学部で広告論や競争戦略などの講義を担当しております。山本晶です。本年度よりアジア太平洋研究センターの所員を兼務することになりました。私の専門分野はインターネット上の消費者間相互作用で、たとえばブログやSNS上における消費者同士のコミュニケーションが購買行動に与える影響を研究しています。アジア太平洋地域の消費者は、欧米とは異なった特徴を持っていると考えられます。アジア太平洋研究センターの所員として、アジア太平洋地域における企業のマーケティング活動や消費者行動の分野でご協力できればと思います。どうぞよろしく御願いたします。

### 【池田誠 特別研究員】

2010年4月から成蹊大学に赴任しました。理工学部情報科学科の非常勤講師との兼任で勤めさせていただいています。教育面では解り易く・応用力と実践力を養えることをテーマに指導していきたいと思っています。オフィスは13号館2階分散システム研究室内にあり、普段はこちらで研究を行っています。関東地方に住むのは初めてのため何もかも新鮮で刺激的な日々を過ごしており、吉祥寺周辺の利便性の高さには驚いています。

私の専門分野はコピキタスネットワークの中核をなす技術の一つで、端末を持ち寄ってネットワークを自立・分散的に構成することができる、モバイルアドホックネットワーク(以下、MANET)に関する研究を主に行っています。MANETは無線通信のため、端末間の伝搬距離が長いと信号が減衰してしまい満足な通信を行うことができないため、中継端末を経由してデータを送受信します。さらに、端末は移動し、ネットワークから離脱・参加するため経路制御機構が重要となっています。これらの課題を解決するための経路制御機構について実験とシミュレーションを用いて取り組んでいます。

### 【文学部・中野由美子 所員】

文学部で「アメリカの歴史と文化」などの講義・演習を担当しております。専門は、合衆国を主な研究対象とした歴史学です。これまで、近代教育を受けつつ文化的・言語的多様性をどのように保持するのかといった問題や、近代国民国家における市民的権利と集団別権利の相克について、主に合衆国の先住民の歴史的事例に即して探求してきました。拙著『＜インディアン＞と＜市民＞のはざままで』(名古屋大学出版会)の執筆などを通じて、国民国家を主体とした世界史観を相対化すべく研究を続けています。このたび所員を務めさせていただくことになり、これを機に、新しいテーマにも取り組みたいと思っております。どうぞよろしく御願いたします。

### 【渡邊大輔 特別研究員】

2010年4月から成蹊大学に赴任しました。文学部現代社会学科社会調査士課程室の助手との兼任で勤めさせていただいています。研究と教育、双方を高いレベルで両立できるよう努力していきたいと思っています。

専門は、高齢社会の社会学です。「高齢者も自立した生活を送ることができる」といった一見ポジティブな言説が、あるべき生活を送ることができない人々をより疎外させるメカニズムについて調査しています。CAPSでは、社会的不平等の調査研究プロジェクトに所属し、高齢者内の社会階層格差についての実証分析を行ってゆく予定です。世界でもっとも高い高齢化率を誇る国で、<sup>グローバルエイジング</sup>世界の高齢化を見据えた研究を進めていきたいと思っています。

**【菅原大一太 客員研究員】**

客員研究員として着任しました菅原大一太です。専門は19世紀のアメリカ小説です。ハーマン・メルヴィルの作品を研究しながら、アメリカを「アメリカ」たらしめているものは何かということ、平素考えています。アメリカは西洋の一員として位置づけられつつも、地理的には太平洋に臨んでいます。つまり、国の両岸に、アジアへ続く太平洋と、ヨーロッパに続く大西洋を備えているのです。東西の接点となるこの地理的な特徴は、アメリカの人種的・文化的多様性を表象しているといえるのかもしれませんが。在任中は、アングロアメリカのコンテクストを吟味しつつ、アジアからの視点を交えて、アメリカの姿をあぶりだせればと思っています。

**【ディダ・レコ 客員研究員】**

私は、アルバニアのディダ・レコと申します。

私は去年の7月に日本へやってきましたが、1996年から99年の間にも日本に住んでいたことがあります。最初は言葉がわからなくて右も左もわからない状態でしたが、講座などに通ったお陰で、そうした状況は随分と改善されました。その頃もう既に、日本のすばらしさに強く感動していました。たとえば小学校に通っていた息子を通じて、日本の文化に深く分け入ることができました。そして帰国してからの10年間は、JICA国際協力機構のコーディネーターとして、その素晴らしい経験を私の国の人達に伝えて参りました。今はアルバニア大使夫人であると同時に成蹊大学アジア太平洋研究センターの客員研究員という立場から、改めて日本に住むことはすばらしく、また面白いことであると感じています。これからも、アルバニアと日本の間により深い絆ができ、双方の文化交関係が発展していくことを強く望んでいます。

**【套図各(トクタホ) 客員研究員】**

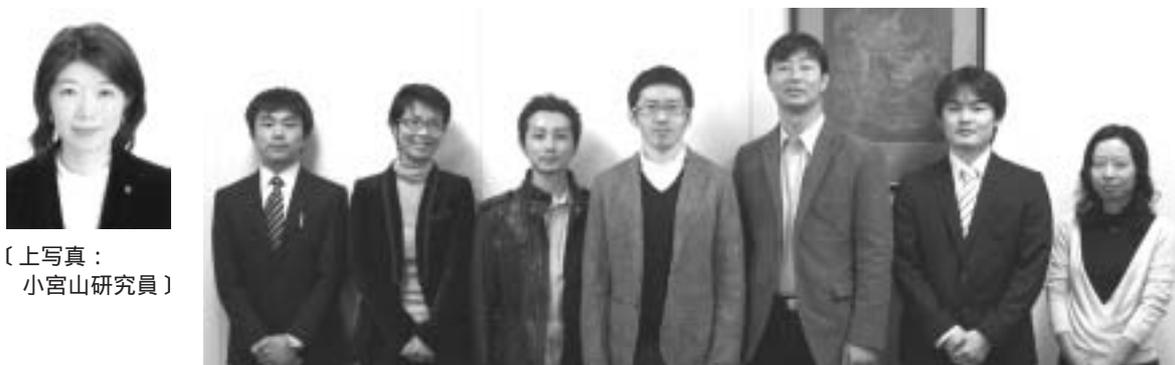
中国籍モンゴル人のトクタホ(套図格)と申します。1972年12月21日、中国内モンゴル自治区通遼市科左後旗アブハー村の、牧民の家庭に生まれました。総人口が200人にも至らない小さな村なので、小学校がなく、隣村の小学校に馬で通っていました。1996年に民族大学を卒業し、1999年には留学生として来日しました。2005年に東京都立大学大学院人文科学研究科教育学専攻の修士課程を卒業し、2010年3月に首都大学東京大学院人文科学研究科教育学専攻博士課程において、単位取得のうえ退学。中国籍モンゴル人留学生の民族的アイデンティティの変容をテーマに、研究を続けています。



〔上写真：左から愛甲研究員・中野所員・山本所員・中神所長・山崎所員・佐藤所員〕



〔上写真：ディダ・レコ研究員〕



〔上写真：小宮山研究員〕

〔右上写真：左から菅原研究員・重野研究員・渡邊研究員・高研究員・トク研究員・池田研究員・山上研究員〕

## センター活動報告

(2010.3.1~6.15)

3月2日(火)「アメリカと暴力」プロジェクト海外出張(3月11日帰国)

出張者:成蹊大学准教授・日比野 啓

調査地:アメリカ合衆国

目的:共同研究者 Prof. Samuel L. Leiter & Li Mo と打合せ、資料収集

3月5日(金)「植林・バイオマス」プロジェクト海外出張(3月10日帰国)

出張者:工学院大学工学部講師・酒井 裕司

調査地:オーストラリア

目的:パースにて現地調査、研究代表者と討議

3月12日(金)「社会的不平等の調査研究」プロジェクト研究会開催、13:00-18:30

テーマ:本年度実施した西東京市民調査の分析結果を参加者全員から持ち寄り、書籍出版に向けた分析の方向性を議論

場所:アジア太平洋研究センター会議室

出席者:9名

3月15日(月)「アメリカと暴力」プロジェクト研究会開催、14:30-18:00

テーマ1:音響空間としての共同体:ゾラ・ニール・ハーストン『彼らの目は神を見ていた』における距離感覚について

報告者1:嘉悦大学非常勤講師・菅原 大一太

テーマ2:『彼女は・・・するべきではなかった』

-- Joyce Carol Oates, Rape: A Love Story を読む

報告者2:慶應義塾大学准教授・大串 尚代

場所:アジア太平洋研究センター会議室

出席者:8名

3月19日(金)「ロマン主義」プロジェクト海外出張(4月2日帰国)

出張者:アジア太平洋研究センター特別研究員・重野 純子

調査地:ドイツ

目的:資料収集

3月22日(月)「アメリカと暴力」プロジェクト海外出張(3月30日帰国)

出張者:成蹊大学教授・下河辺 美知子

調査地:アメリカ合衆国

目的:Barbara Johnson Memorial Conference(ハーバード大学)出席、エモリー大学教授 Shoshana Felman と打合せ面談、資料収集

4月19日(月)「P2Pオーバーレイ・ネットワーク研究」プロジェクト海外出張(4月25日帰国)

出張者:アジア太平洋研究センター特別研究員・池田 誠

調査地:オーストラリア

目的:IEEE AINA 2010で、研究発表を行うため

4月25日(日)「植林・バイオマス」プロジェクト研究会開催、13:00-18:00

テーマ:本プロジェクトで出版する書籍の原稿について、

本年度のプロジェクトスケジュール、豪州観測内容について

報告者:成蹊大学理工学部教授・小島 紀徳

場所:12号館2108教室

出席者:13名

6月4日(金)センター主催拡大研究会開催、13:10-14:20

テーマ:中国刑法学の再生

講演者:北京大学法学院教授・陳 興良

場所:10号館大会議室

出席者:40名

6月5日(土)「環太平洋とポストコロナリズム」プロジェクト研究会開催、15:30-17:45

テーマ:ポストコロナリズムの観点から通文化主義の意義を探る

報告者:成蹊大学教授・大熊 昭信

場所:10号館第一中会議室

出席者:11名

6月11日(金)「アメリカと暴力」プロジェクト研究会開催、16:30-18:30

テーマ:終わりのなきイラク戦争 - 劣化ウラン兵器がうみだすグローバル・ヒバクシャ

報告者:神戸大学教授・嘉指 信雄

場所:10号館第一中会議室

出席者:12名

## センター招聘外国人研究員

6月3日(木)北京大学法学院(中華人民共和国)教授・陳興良氏が「日中経済刑法」に関する研究のため来日(6月8日まで滞在)

## 事務職員の異動

6月1日付けで、佐々木大介が後藤哲史の後任として、センター事務室に配属になりました。

## CAPS Newsletter No.107

2010年7月15日発行

編集発行:成蹊大学アジア太平洋研究センター

〒180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

☎ 0422-37-3549 (ダイヤルイン)

FAX 0422-37-3866

E-mail: [caps@jim.seikei.ac.jp](mailto:caps@jim.seikei.ac.jp)Web: <http://www.seikei.ac.jp/university/caps/>